

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月3日

【四半期会計期間】 第83期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 都築電気株式会社

【英訳名】 TSUZUKI DENKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江森 勲

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋六丁目19番15号

【電話番号】 03(6833)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務経理統括部経理部長 中尾 昌之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋六丁目19番15号

【電話番号】 03(6833)7777(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務経理統括部経理部長 中尾 昌之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第3四半期 連結累計期間	第83期 第3四半期 連結累計期間	第82期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	80,941	82,545	119,316
経常利益 (百万円)	1,545	1,642	4,227
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	941	973	2,798
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,218	1,348	2,806
純資産額 (百万円)	31,587	33,738	33,199
総資産額 (百万円)	73,409	79,806	79,226
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	53.38	54.68	158.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.6	41.8	41.5

回次	第82期 第3四半期 連結会計期間	第83期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.41	15.28

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、当社グループが認識する事業等のリスクの詳細につきましては、2 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (5) 経営成績に重要な影響を与える要因をご参照願います。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績及び財政状態の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、経済社会活動の正常化が進む中において緩やかな持ち直しの動きが継続しました。ただし、世界的な金融引締め等による海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなり、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響等も相まって依然不透明な状態が継続しました。

当社グループの属する情報・通信サービス産業については、コロナ禍を経て企業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の流れに拍車がかかり、ICT設備投資の拡大傾向が継続しました。

電子デバイス産業については、半導体の需給バランスが正常化に向かう中、世界的な物価上昇に伴う個人消費の減少等、環境の変化もあり、市場の成長に減速がみられるようになりました。

このような環境のもと当社グループでは、お客さまのDX対応や競争力強化を実現する「イノベーション・サービス・プロバイダー」を目指し当期を最終年度とする中期経営計画「Innovation 2023」を実行中です。持続的成長と企業価値向上に向け、DXニーズの高まりを確実に捉えるべく事業構造の変革や経営基盤の強化に取り組んでおります。

中期経営計画3年目における当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高82,545百万円(前年同四半期比2.0%増)、営業利益1,407百万円(前年同四半期比5.1%増)、経常利益1,642百万円(前年同四半期比6.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益973百万円(前年同四半期比3.4%増)となりました。

情報ネットワークソリューションサービス事業においては、クラウドシフトの進展により開発・構築案件が減少した一方、サービスが伸長しました。機器導入案件については、旺盛な需要があったものの、半導体不足に伴う納期長期化の影響を受けました。その結果、売上高は前年を下回りましたが、受注高・受注残高は前年を大きく上回りました。利益面につきましては、商談活性化に伴う受注前活動の増加により販売費及び一般管理費が増加した影響で前年を下回る結果となりました。

電子デバイス事業においては、世界的な半導体不足が長期化する中、一部で生産活動が正常化し需給バランスが改善した結果、前期から継続していたお客さまの先行手配が減少しました。一方売上については、FA機器・産業市場向けの半導体・電子部品や、脱炭素・省エネに関わる製品向けのパワー半導体が好調に推移しました。その結果、受注高は前年を下回り、売上高・受注残高は前年を上回りました。利益面につきましては、販売費及び一般管理費が増加しましたが、増収効果により前年を大きく上回りました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

情報ネットワークソリューションサービス

当第3四半期連結累計期間では、受注高75,244百万円（前年同四半期比5.5%増）・売上高60,454百万円（前年同四半期比0.2%減）・営業利益640百万円（前年同四半期比26.2%減）と、受注高は前年を上回り、売上高・営業利益は前年を下回る結果となりました。

〔ビジネスモデル別実績〕

機器 : 金融業向けのスマートフォン更新や、通信業・医療機関等に向けたPC導入等、大型案件が積み上がりましたが、一部の案件において半導体不足による納期長期化が影響しました。その結果、受注高32,359百万円（前年同四半期比12.9%増）・売上高20,922百万円（前年同四半期比1.8%減）と受注高は前年を大きく上回り、売上高は前年をわずかに下回りました。

開発・構築 : 製造業や卸売業等、幅広いお客さま向けのネットワーク構築案件が引き続き堅調でしたが、システム開発やITインフラ構築における大型案件が減少しました。また、クラウドシフトによる減少（サービスモデルへの転換）が一部でみられました。その結果、受注高10,306百万円（前年同四半期比10.3%減）・売上高8,781百万円（前年同四半期比10.7%減）と前年を大きく下回りました。

サービス : 第1四半期における一部顧客の大型サービス満了の影響があったものの、機器導入案件の増加に伴い機器保守サービスが伸長したほか、クラウドサービス全般が好調に推移した結果、受注高32,578百万円（前年同四半期比4.4%増）・売上高30,750百万円（前年同四半期比4.4%増）と、前年を上回る結果となりました。

利益面につきましては、商談活性化に伴う受注前活動が第2四半期に引き続き増加した影響等により、前年を下回る結果となりました。

電子デバイス

当第3四半期連結累計期間では、受注高25,331百万円（前年同四半期比6.7%減）・売上高22,091百万円（前年同四半期比8.5%増）・営業利益740百万円（前年同四半期比63.2%増）と受注高は前年を下回ったものの、売上高・営業利益は前年を上回る結果となりました。

デバイスビジネスにつきましては、世界的な半導体不足が継続する中、民生向けでは生産活動が正常化し需給バランスが改善した結果、前期から継続していたお客さまの先行手配が減少し、受注は前年を下回りました。一方売上については、FA機器・産業市場向けの半導体・電子部品や、脱炭素・省エネに関わる製品（電気自動車等）の電源機器向けのパワー半導体が好調に推移しました。その結果、受注高は前年を下回ったものの、売上高は前年を大きく上回りました。

システムビジネスにつきましては、産業機器向けのサーバの需要が拡大し、受注については好調に推移しました。売上については、サーバ・PC等向けの電子部品の販売が順調に進んだものの、半導体不足による生産調整の影響と一部製品の販売終息に伴い、車載機器向け液晶パネルやSSDの売上が減少しました。その結果、受注高は前年を上回ったものの、売上高は前年を下回りました。

利益面につきましては、既存ビジネス拡大と新たなビジネスモデル構築に向けた人員確保等で経費が増加しましたが、増収効果による利益の押上げにより大幅な増益となりました。

当第3四半期連結累計期間における販売実績及び受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

) 販売実績

(単位：百万円)

	2022年3月期 第3四半期 連結累計期間	2023年3月期 第3四半期連結累計期間		
		前年同四半期比		
情報ネットワークソリューションサービス	60,574	60,454	120	99.8%
機器	21,295	20,922	373	98.2%
開発・構築	9,833	8,781	1,051	89.3%
サービス	29,446	30,750	1,304	104.4%
電子デバイス	20,366	22,091	1,725	108.5%
合計	80,941	82,545	1,604	102.0%

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

) 受注高

(単位：百万円)

	2022年3月期 第3四半期 連結累計期間	2023年3月期 第3四半期連結累計期間		
		前年同四半期比		
情報ネットワークソリューションサービス	71,335	75,244	3,909	105.5%
機器	28,653	32,359	3,705	112.9%
開発・構築	11,484	10,306	1,178	89.7%
サービス	31,196	32,578	1,381	104.4%
電子デバイス	27,145	25,331	1,813	93.3%
合計	98,480	100,576	2,096	102.1%

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

) 受注残高

(単位：百万円)

	2022年3月期 第3四半期 連結累計期間	2023年3月期 第3四半期連結累計期間		
		前年同四半期比		
情報ネットワークソリューションサービス	25,345	32,064	6,719	126.5%
機器	16,183	21,755	5,571	134.4%
開発・構築	5,282	5,997	714	113.5%
サービス	3,878	4,312	433	111.2%
電子デバイス	14,661	19,676	5,015	134.2%
合計	40,006	51,741	11,734	129.3%

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産につきましては、前連結会計年度末と比較して580百万円増加し、79,806百万円となりました。この主な増加要因は、棚卸資産の増加8,508百万円、その他の流動資産の増加994百万円、電子記録債権の増加199百万円によるものであり、主な減少要因は、受取手形、売掛金及び契約資産の減少8,195百万円、現金及び預金の減少920百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して41百万円増加し、46,068百万円となりました。この主な減少要因は、賞与引当金の減少1,124百万円、未払法人税等の減少987百万円によるものであり、主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加1,990百万円であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して538百万円増加し、33,738百万円となり、自己資本比率は41.8%（前連結会計年度末は41.5%）となりました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益973百万円の計上に伴う利益剰余金の増加、従業員持株会信託等による自己株式の処分252百万円、退職給付に係る調整累計額の増加121百万円によるものであり、主な減少要因は、剰余金の配当932百万円に伴う利益剰余金の減少によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は45百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、以下のようなものがあります。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)について

新型コロナウイルスの感染者数は減少傾向にありますが、新たな変異株等により感染が再拡大する懸念もあり予断を許さない状況であります。感染が広がり、開発・構築案件の延伸及び作業の遅延、サプライチェーン停滞等による事業活動の制限を受けた場合や、お客さまの業績が低迷し、受注減少等が生じた場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、新型コロナウイルス対策本部を設置し、国の方針を踏まえながら、テレワークを基本とした勤務体制への移行及び各事業所での衛生管理の徹底を実施しております。

また、テレワークでも業務を円滑に行うため、ICTの利活用、ペーパーレス化、内線固定電話の撤廃、お客さま先での作業を遠隔で行える環境の整備等を推進しております。加えて、このような状況下における新たな生活様式や働き方において見込まれるデジタルトランスフォーメーション(DX)実現に向けた動きや既存システムのクラウドシフトといったICT需要等を見極めビジネス開拓に取り組んでおります。

事業環境について

情報サービス業界においては、技術の急速な進化に伴うDX対応といったお客さまのニーズの変化や、当該業界へ異業種からの新規参入等による企業間の競争激化への迅速な対応が常に求められております。

当社グループがこれらへの対応に遅れ、お客さまに提供している技術やノウハウ等の競争力が低下した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、最新の技術並びにお客さまの動向を把握することに努め、成長する領域に注力することで競争力の強化を図っております。

また、当社グループの総合力によりお客さまの課題を解決することで、競合他社との差別化を図るとともに、提供するソリューションの陳腐化を防ぎ、競争優位性の向上に取り組んでおります。既存資産のモダナイゼーションを推進するとともに、イノベーションを伸ばし、事業構造の転換に努めております。

システム開発等における仕損じについて

システム開発の請負等に係る受注案件では、仕様確定に関する不備、プロジェクト体制の問題、技術的な検証不足等の様々な想定外の事象の発生により、プロジェクトが予定された範囲、予算、納期及び品質で実施できず追加対応に伴うコストが増大した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、商談に至る前の商談審査会や見積り作成時の見積審査会といった審査会を開催することにより、リスクの明確化と対応策の検討及び開発工程管理や成果物等の品質管理の徹底に努めております。

また、進行中のプロジェクトに関しても、状況把握のため、定期的な会議を開催することで、問題の早期発見・対策に取り組んでおり、プロジェクトから独立した部門がリスクの評価分析及びその結果に基づくプロジェクトの遂行に関する助言、勧告等を行っております。

情報セキュリティ管理に関する取り組みについて

当社グループは様々な情報を電子データとして保管・活用しており、これらの情報がサイバー攻撃などにより毀損ないしは社外流出等した場合には、社会的信用の失墜や費用負担の発生など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、情報セキュリティ統括責任者を運営責任者とする管理組織が中心となって情報の管理・保護を進める一方、経営層と直結した情報セキュリティ内部監査チームが監査を行うなど、情報管理体制を整備しております。また、「情報セキュリティポリシー規程」や「情報セキュリティ基準」の制定、情報セキュリティ管理に関する定期的な社員教育、ウイルス対策ソフト導入やソフトウェア更新による脆弱性解消等、情報資産に対するさまざまなセキュリティ対策を講じることで、安全性の確保に努めております。

また、多くのお客さまに対してもシステムや通信インフラ等を提供しており、これらがサイバー攻撃により何らかのダメージを受けた場合には、当社にて損害又は改修費用の負担が発生する可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、サイバー攻撃対策指図書やガイドライン等のセキュリティ開発指図書を制定するとともに、従業員向けの教育や、お客さまのシステムでインシデントが発生した場合の対応訓練も定期的に行うなど、さまざまなリスク低減策を実施しております。

特定の取引先への依存について

当社グループは、富士通株式会社、株式会社ソシオネクスト等と経営上の重要な契約を締結し、多くの製品やサービスを両社から仕入れ、お客さまに販売しております。これらの企業の経営方針の変更や経営状況の悪化等により、商品・サービスの提供中止や仕入れ条件の変更等が行われた場合、当社グループの競争力が低下する可能性があります。また、これらの企業の製品の生産が部品不足等により滞り納期が遅延した場合や、製品の原材料価格の高騰等により仕入れ価格が上昇した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、両社との連携を密にして、方針、パートナー戦略、動向変化等に適宜必要な対応をとれるようにしております。また、特定の取引先への依存度を低減させるために、競争力のある仕入先との取引拡大及びAI、IoT、クラウド型コンタクトセンターといった成長分野における独自ビジネスの拡販によって、環境変化に強い事業基盤の構築に取り組んでいます。

人材の確保について

お客さまに対して最適な製品、サービス及びソリューションを提案していくために、優秀な人材を獲得し維持する必要がある中、優秀な人材が多数離職したり、新規に採用することができなかつたりした場合には、当社グループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、適正な採用計画を立案し、将来を見据えた新卒採用と、既存事業の強化や事業領域の拡大のために必要な即戦力となるキャリア採用をバランスよく、かつ機動的に行っています。

また、自社の教育研修制度を通じた人材の育成、健康経営優良法人（ホワイト500）の認定取得等ニューノーマル時代に即した労働環境の確立及び自律的なキャリアプラン制度を構築することで従業員の定着率向上に努めており、離職率は低い水準にあります。

災害等について

地震等の自然災害や伝染病等が発生した場合、事務所等の物的損害や人的被害等の直接的な被害のほか、社会インフラの毀損等様々な被害が発生する可能性があります。これらの事象の発生は、設備の修復や人員の代替等に巨額の費用を要するとともに、仕入、受注及び販売活動等に大きな支障をきたすため、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、事業継続計画（BCP）を策定し、緊急事態発生時における災害対策本部設置体制の整備等によりリスク低減に努めております。

また、従業員の安全確認・確保のため、安否確認システムや緊急連絡網の導入を行うとともに、在宅勤務や分散勤務等の事業継続に向けた環境整備に努めております。

顧客に対する信用リスクについて

当社グループのお客さまの多くは、代金後払での製品の購入・サービスの依頼をしていることから、多額の債務を有するお客さまが財務上の問題に直面した場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況はその影響を受ける可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、与信管理規程に基づき、取引先ごとに回収条件・与信限度額を設定し、定期的に企業動向を調査し、与信額の見直しを行っています。

また、回収遅延や信用不安が発生した場合は、債権回収管理基準に基づき、個別に債権回収、条件変更、担保・督促等の債権保全策を講じ、貸倒リスクの低減に努めております。

ソフトウェア資産の評価について

業務の効率化や有効なコミュニケーションツールなど、課題を解決するために開発したソフトウェア等を無形固定資産として維持管理しております。しかしながら、急速な環境変化や技術革新により新たなサービスが普及することでソフトウェアが陳腐化し、収益性が大きく低下する場合、資産価値について見直す必要があります。状況によっては評価損の対象となり、業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対策として、技術革新や新たなニーズの変化に対応すべく、最新情報の把握や分析に取り組み、ソフトウェア等の改善を進めております。

また、こうした重要なソフトウェア投資の決定及び価値評価の見直しについては、経営会議にて、定期的に市場動向、投下資本の回収実現性等を総合的に検討したうえで行っております。

このようなリスクのもと、当社グループは、お客さまのDX対応や競争力強化を実現する高品質な商品と最適なソリューションをお届けするイノベーション・サービス・プロバイダーとして、技術力の強化と商品の高付加価値化並びに新規ビジネスへの取り組みを推進するとともに、リスク管理の一環として、コンプライアンス体制の強化、セキュリティ管理、プロジェクト管理等を徹底し、企業価値の向上に努めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,920,000
計	98,920,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,177,894	20,177,894	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	20,177,894	20,177,894		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日		20,177		9,812		2,584

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,532,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,608,100	186,081	
単元未満株式	普通株式 36,994		
発行済株式総数	20,177,894		
総株主の議決権		186,081	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の当社株式が、1,000株(議決権10個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式25,800株(議決権の数258個)、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式290,500株(議決権の数2,905個)及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式431,400株(議決権の数4,314個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式54株、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式47株及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 都築電気株式会社	東京都港区新橋六丁目 19番15号	1,532,800	-	1,532,800	7.6
計		1,532,800	-	1,532,800	7.6

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
- 2 従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式25,800株、役員報酬BIP信託口所有の当社株式290,547株及び株式付与ESOP信託口所有の当社株式431,416株につきましては、上記の自己株式等から除外して表示しておりますが、会計処理上は当社と信託口は一体であるとして、当該信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,162	18,241
受取手形、売掛金及び契約資産	28,113	² 19,918
電子記録債権	4,645	² 4,845
棚卸資産	7,483	15,992
その他	1,861	2,855
貸倒引当金	70	7
流動資産合計	61,195	61,847
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,145	2,140
減価償却累計額	933	998
建物及び構築物（純額）	1,212	1,142
機械装置及び運搬具	7	7
減価償却累計額	6	6
機械装置及び運搬具（純額）	1	1
土地	1,804	1,804
リース資産	5,150	5,318
減価償却累計額	3,330	3,475
リース資産（純額）	1,820	1,842
建設仮勘定	126	142
その他	1,177	1,196
減価償却累計額	713	829
その他（純額）	463	366
有形固定資産合計	5,428	5,299
無形固定資産		
のれん	135	67
リース資産	883	890
その他	2,053	2,061
無形固定資産合計	3,072	3,020
投資その他の資産		
投資有価証券	4,096	4,103
長期貸付金	32	29
繰延税金資産	4,204	4,381
その他	1,247	1,176
貸倒引当金	52	50
投資その他の資産合計	9,528	9,640
固定資産合計	18,030	17,959
資産合計	79,226	79,806

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,307	2 17,298
短期借入金	5,137	5,159
1年内返済予定の長期借入金	4,291	141
リース債務	1,267	1,178
未払法人税等	1,268	280
賞与引当金	2,303	1,179
その他	5,310	6,152
流動負債合計	34,886	31,388
固定負債		
長期借入金	152	4,114
リース債務	1,658	1,726
繰延税金負債	7	7
退職給付に係る負債	8,531	7,999
長期未払金	29	28
その他の引当金	629	647
その他	130	155
固定負債合計	11,139	14,679
負債合計	46,026	46,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,812	9,812
資本剰余金	2,581	2,581
利益剰余金	23,018	23,060
自己株式	2,257	2,010
株主資本合計	33,155	33,443
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,343	1,335
繰延ヘッジ損益	37	37
為替換算調整勘定	145	172
退職給付に係る調整累計額	1,760	1,638
その他の包括利益累計額合計	307	91
非支配株主持分	352	386
純資産合計	33,199	33,738
負債純資産合計	79,226	79,806

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	80,941	82,545
売上原価	65,927	66,934
売上総利益	15,013	15,610
販売費及び一般管理費	13,674	14,203
営業利益	1,339	1,407
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	103	97
為替差益	33	40
受取保険金	58	42
保険配当金	67	73
その他	50	78
営業外収益合計	317	336
営業外費用		
支払利息	94	87
その他	16	13
営業外費用合計	111	101
経常利益	1,545	1,642
特別利益		
投資有価証券売却益	62	0
特別利益合計	62	0
特別損失		
固定資産除却損	1	4
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	28	-
特別損失合計	30	4
税金等調整前四半期純利益	1,576	1,638
法人税等	510	506
四半期純利益	1,066	1,132
非支配株主に帰属する四半期純利益	124	158
親会社株主に帰属する四半期純利益	941	973

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	1,066	1,132
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	7
繰延ヘッジ損益	13	74
為替換算調整勘定	35	27
退職給付に係る調整額	111	121
その他の包括利益合計	152	215
四半期包括利益	1,218	1,348
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,093	1,189
非支配株主に係る四半期包括利益	124	158

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
従業員	23百万円	14百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び売掛金等の処理

四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び売掛金の会計処理については、手形交換日又は実際の入金日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
受取手形、売掛金及び契約資産	- 百万円	188百万円
電子記録債権	-	527
支払手形及び買掛金	-	128

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

我が国では、事業年度を4月から3月までと定めている企業が多いため、お客さまのシステム導入及び更新が年度の節目である9月及び3月に集中する傾向にあります。このため、当社グループの主要なセグメントである「情報ネットワークソリューションサービス」の売上高及び利益も9月及び3月に集中して計上されることが多く、当社グループの第1四半期連結会計期間(4月～6月)、第3四半期連結会計期間(10月～12月)は他の四半期連結会計期間と比較して売上高・利益とも減少する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	1,874百万円	1,708百万円
のれんの償却額	67	67

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	(注)578	31.0	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	(注)428	23.0	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

(注) 2021年5月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式に対する配当金6百万円、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式に対する配当金11百万円及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。また、2021年10月29日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式に対する配当金3百万円、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式に対する配当金7百万円及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの。

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	(注)466	25.0	2022年3月31日	2022年6月7日	利益剰余金
2022年10月28日 取締役会	普通株式	(注)466	25.0	2022年9月30日	2022年11月30日	利益剰余金

(注) 2022年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式に対する配当金3百万円、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式に対する配当金8百万円及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。また、2022年10月28日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式に対する配当金1百万円、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式に対する配当金7百万円及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの。

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報ネットワーク ソリューション サービス	電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	60,574	20,366	80,941	-	80,941
セグメント間の 内部売上高又は振替高	25	122	148	148	-
計	60,600	20,489	81,089	148	80,941
セグメント利益	867	453	1,321	18	1,339

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報ネットワーク ソリューション サービス	電子デバイス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	60,454	22,091	82,545	-	82,545
セグメント間の 内部売上高又は振替高	19	140	160	160	-
計	60,473	22,232	82,705	160	82,545
セグメント利益	640	740	1,380	26	1,407

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	情報ネットワークソリューションサービス	電子デバイス	
機器	21,295	-	21,295
開発・構築	9,833	-	9,833
サービス	29,446	-	29,446
電子デバイス	-	20,366	20,366
顧客との契約から生じる収益	60,574	20,366	80,941
外部顧客への売上高	60,574	20,366	80,941

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	情報ネットワークソリューションサービス	電子デバイス	
機器	20,922	-	20,922
開発・構築	8,781	-	8,781
サービス	30,750	-	30,750
電子デバイス	-	22,091	22,091
顧客との契約から生じる収益	60,454	22,091	82,545
外部顧客への売上高	60,454	22,091	82,545

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	53円38銭	54円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	941	973
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	941	973
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,637	17,803

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 従業員持株ESOP信託口、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(従業員持株ESOP信託口:前第3四半期連結累計期間173,544株、当第3四半期連結累計期間78,067株、役員報酬BIP信託口:前第3四半期連結累計期間358,990株、当第3四半期連結累計期間318,779株、株式付与ESOP信託口:前第3四半期連結累計期間474,944株、当第3四半期連結累計期間445,053株)。

(重要な後発事象)

当社は、2023年1月27日開催の取締役会において、当社連結子会社である都築エンベデッドソリューションズ株式会社が保有する固定資産の譲渡を下記のとおり決議し、2023年1月30日付で売買契約を締結いたしました。

1. 当該連結子会社の概要

(1) 名称	都築エンベデッドソリューションズ株式会社
(2) 所在地	東京都港区西新橋二丁目5番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 戸澤 正人
(4) 事業内容	ICT 製品、電子機器、電子部品等の組み込み製品の販売・保守・サポートおよびオフィスサプライ品の販売
(5) 資本金	350百万円

2. 譲渡の理由

経営資源の有効活用および資産効率の向上のため、固定資産を譲渡するものであります。

3. 譲渡資産の内容

(1) 所在地	東京都港区西新橋二丁目5番3号
(2) 土地面積	476.47㎡
(3) 建物延床面積	1,792.62㎡
(4) 譲渡益	約1,609百万円
(5) 現況	都築エンベデッドソリューションズ株式会社 東京オフィス

譲渡価額、帳簿価額等につきましては、譲渡先との取り決めにより公表を控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価格での譲渡となっております。

譲渡益は、譲渡価額から譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額であります。

4. 譲渡先の概要

譲渡先は国内法人であります。譲渡先との取り決めにより公表を控えさせていただきます。

なお、当社グループと譲渡先との間には、資本関係、人的関係、取引関係及び関連当事者として特記すべき事項はありません。

5. 譲渡日程

(1) 取締役会決議日	2023年1月27日
(2) 契約締結日	2023年1月30日
(3) 物件引渡期日(予定)	2023年9月29日

6. 当該事象の連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、2024年3月期第2四半期連結会計期間において固定資産売却益1,609百万円を特別利益として計上する予定であります。なお、物件引渡日が2023年9月(予定)であるため、2023年3月期の連結業績予想に与える影響はありません。

2 【その他】

当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、

1. 四半期連結財務諸表[注記事項](株主資本等関係)に記載のとおりです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月1日

都築電気株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻 慶太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている都築電気株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、都築電気株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

注 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。